送信済の振込データの取り消し

ファイル伝送メニューを利用して「送信済」となった振込データは、
インターネットバンキングから取り消しできません。
取り消されたい場合は、当金庫まで電話でご連絡ください。

振込データの取り消し手続きは以下のとおりです。

１．受付期限日時までに当金庫に連絡
ー取り消し受付期限日時ー
総合振込　　：　振込指定日の前営業日の１５時
給与・賞与振込：　振込指定日の３営業日前の１５時
２．所定の依頼書へ署名、押印、ＦＡＸ送信

１．受付期限日時までに当金庫に電話でご連絡ください。
２．シティ信金ビジネスダイレクトの画面から「データ伝送組戻依頼書」をご印刷いただき、必要事項のご記入、お届け印を押印のうえＦＡＸしてください。

シティ信金ビジネスダイレクトトップページ
⇒ ダウンロード
⇒ （６）データ伝送組戻依頼書

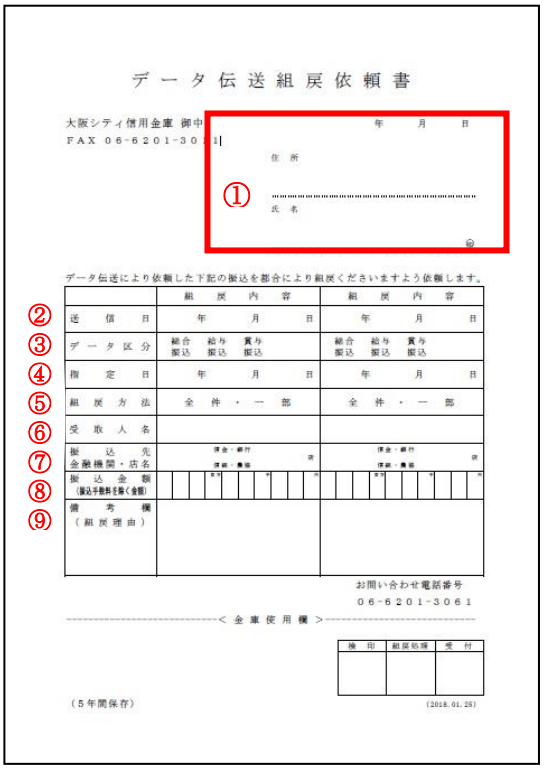

①ご依頼日･ご住所･ご契約者名（代表者含む）をご記入のうえ代表口座のお届け印を押印してください。
②振込データの送信日をご記入ください。
③データ区分を選択してください。
④振込指定日をご記入ください。
⑤組戻方法を選択してください。
⑥組戻方法が「一部」の場合ご記入ください。
⑦上記⑥と同様。
⑧組戻方法が「全件」の場合は、振込総金額（振込手数料を除く金額）をご記入ください。
組戻方法が「一部」の場合は、取り消されたい振込の振込金額（振込手数料を除く金額）をご記入ください。
⑨組戻理由をご記入ください。

※送信された振込データの内容修正は致しかねますのでご了承ください。